

東邦大学医療センター大森病院臨床研修プログラム

大森・選択専攻科目

産婦人科（8週以上）

1 研修プログラムの目的と特徴

将来産婦人科医を希望する研修医、ないし将来産婦人科診療と密接に関連している領域の専攻を希望する医師に対して設定されたプログラムである。既に必修研修としてプライマリ・ケアの一環として産婦人科領域の基礎知識・態度・技術を修得したことを前提に産婦人科の各領域に対してより詳細な知識・技術・態度を修得することを目的とする。

2 プログラム管理運営体制

各施設の責任者および臨床研修指導医(とくに准教授・講師・医局長など)により構成されたカリキュラム委員会で、研修カリキュラム内容の検討・確認・研修評価などを行う。本委員会は必要に応じ随時開催され、プログラムに関連する事項(内容・評価など)の検討につき協議する。全般についての管理運営は、東邦大学医学部卒後臨床研修/生涯教育センターが行う。

3 教育プログラム

3-1 研修期間と研修医配置予定

研修期間:8週以上 研修医配置予定:外来・病棟(分娩室などを含む)・手術室に各1人を配置することを原則とする。

3-2 一般目標 (G I O)

1) 女性特有の疾患による救急医療を研修する。

「緊急を要する病気をもつ患者の初期診療に関する臨床能力を身につける」ことがある。そのため、本プログラムでは、女性特有の疾患に基づく救急医療を研修し、病態を的確に鑑別し初期治療を行うことができることを目的とする。

2) 妊産褥婦の医療に必要な基本的知識を研修する。

妊娠・分娩と産褥期の医療は、他領域と密接に関連している。これら周産期に必要な基礎知識と技術、ならびに、育児に必要な母性とその育成を学ぶ。また妊娠褥婦に対する投薬、治療や検査などについての特殊性を理解し、適切に判断することを目的とする。

3) 女性特有の疾患のプライマリ・ケアを研修する。

思春期、性成熟期、更年期の生理的、肉体的、精神的変化は女性特有のものである。女性の加齢と性周期に伴うホルモン環境の変化を理解し、それらの失調に起因する諸々の疾患に関する系統的診断と治療を理解する。

3-3-1 行動目標 (S B O s)

医療人として必要な基本姿勢・態度・知識・技術を修得する。

周産期領域：

- 1) 妊娠・分娩・産褥期の種々の疾患の基本的な診断・治療ができる。
- 2) 妊産褥婦に対する適切な薬物療法を遂行できる。

婦人科腫瘍領域：

- 1) 婦人科良性腫瘍の基本的な診断・治療ができる。
- 2) 婦人科悪性腫瘍の基本的な診断・治療ができる。
- 3) 急性腹症の基本的な診断・治療ができる。

生殖・内分泌領域：

- 1) 不妊症患者の基本的な診断・治療ができる。
- 2) 生殖圃場医療について理解できる。

3-3-2-A 経験すべき診察法・検査・手技

1) 基本的産婦人科診療能力

(1) 問診および病歴の記載

患者のプライバシーに配慮し良いコミュニケーションを保って問診を行い、総合的かつ全人的に patient profile を捉えることができるようになる。問題解決志向型病歴(Problem Oriented Medical Record: POMR) の形式で記載する。

- ① 主訴
- ② 現病歴
- ③ 月経歴
- ④ 結婚、妊娠、分娩歴
- ⑤ 家族歴
- ⑥ 既往歴

(2) 産婦人科診察法 産婦人科診療に必要な基本的態度・技術を身につける。

- ① 視診(一般的視診および腔鏡診)
- ② 觸診(外診、内診)
- ③ 直腸診

2) 基本的産婦人科臨床検査

産婦人科診療に必要な種々の検査を実施あるいは依頼し、その結果を評価して、患者・家族に分かり易く説明することができる。

(1) 細胞診・病理組織診

- ① 子宮腔部細胞診
- ② 子宮内膜細胞診
- ③ コルポスコピ一検査

(2) 妊娠検査・内分泌・不妊検査

- ① 基礎体温表の診断
- ② 免疫学的妊娠反応
- ③ 各種内分泌学的検査

- (3) 超音波検査
 - ① 経腔超音波断層法
 - ② 経腹的超音波断層法
- (4) 放射線学的画像検査の読影
 - ① 腹部・骨盤単純X線検査
 - ② 子宮卵管造影法
 - ③ 腹部・骨盤CT
 - ④ 腹部・骨盤MRI
 - ⑤ 産科的骨盤計測

3) 産婦人科領域の基本的治療法

薬物の作用・副作用・相互作用について理解し、基本的な薬物治療ができる。特に、妊娠婦に対する処方ができることを目的とする。

3-3-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

1) 頻度の高い症状

- (1) 腹痛
- (2) 腰痛
- (3) 不正性器出血

産婦人科特有の疾患に基づく腹痛・腰痛・不正性器出血は多く存在する。これらの症状を呈する代表的な産婦人科疾患として以下のものを可能な限り経験する。

- ① 子宮筋腫
- ② 月経困難症
- ③ 骨盤腹膜炎
- ④ 卵巣子宮内膜症
- ⑤ 卵巣腫瘍茎捻転

さらに妊娠に関連するものとして

- ⑥ 切迫流・早産
- ⑦ 常位胎盤早期剥離
- ⑧ 前置胎盤。

2) 緊急を要する症状・病態

(1) 急性腹症

「緊急を要する疾患を持つ患者の初期診療に関する臨床的能力を身につける」ことは卒後研修目標の中でも最も重要な目標の一つである。女性特有の疾患による急性腹症を救急医療として研修することは必須であり、産婦人科の研修においてそれら病態を的確に鑑別し初期治療を行える能力を獲得する。以下のものを可能な限り経験する。

- ① 異所性妊娠
- ② 卵巣腫瘍茎捻転

③ 卵巣出血。

(2) 産科救急

- ① 流早産および正期産
- ② 産科危機的出血

3) 経験が求められる疾患・病態・診療行為

(1) 周産期領域

- ① 妊娠の診断および異所性妊娠の鑑別
- ② 妊婦健康診査
- ③ 経腔分娩・吸引分娩
- ④ 産褥期の診察
- ⑤ 帝王切開
- ⑥ 流産
- ⑦ 早産・切迫早産
- ⑧ 常位胎盤早期剥離
- ⑨ 前置胎盤
- ⑩ 胎児異常
- ⑪ 合併症妊娠
- ⑫ 産科危機的出血

(2) 婦人科腫瘍領域

- ① 経腔・経腹超音波検査
- ② 子宮筋腫
- ③ 子宮内膜症
- ④ 子宮頸部異形成
- ⑤ 子宮頸癌
- ⑥ コルポスコピ一検査
- ⑦ 子宮体癌
- ⑧ 卵巣癌

(3) 生殖内分泌領域

- ① 人工授精
- ② 体外受精・胚移植

(4) その他

- ① 人工妊娠中絶・母体保護法
- ② 遺伝カウンセリング

※臨床研修ガイドラインにおいて挙げられた、「経験すべき症候(29症候)」および「経験すべき疾病・

「病態(26 疾病・病態)」についても各研修分野で該当するものを外来診療または受け持ち入院患者(合併症含む)で自ら経験する。

「経験すべき症候(29 症候)」および「経験すべき疾病・病態 (26 疾病・病態)」の詳細については別紙参照のこと。

上記症候、疾病・病態を経験したことの確認については各研修分野の臨床研修指導医による病歴要約の確認、および卒後臨床研修/生涯教育センターにおいて全研修医の病歴要約の確認をもって行う。

3-3-2-C 特定医療現場の経験

(1) 周産・小児・成育医療

- ① 周産期や小児の各発達段階に応じて適切な医療が提供できる。
- ② 周産期や小児の各発達段階に応じて心理社会的側面への配慮ができる。
- ③ 周産・小児・成育医療の現場を経験すること。

3-4-1 学習方略 (L S)

1) 病棟業務

- ・ 回診
- ・ 分娩立会い

2) 外来業務

- ・ 初診患者の問診
- ・ 婦人科外来
- ・ 産科外来(妊婦健診)

3) 検査

- ・ コルポスコピ一検査
- ・ 子宮卵管造影検査

4) カンファレンス・勉強会

- ・ 抄読会(毎週月曜日 08:00~)
- ・ 症例カンファレンス(毎週月曜日 14:00~)
- ・ リプロダクションカンファレンス(毎週火曜日 8:00~)
- ・ 周産期カンファレンス(毎週火曜日 16:0~)
- ・ 周産期合同カンファレンス(毎週火曜日 16:30~)
- ・ 腫瘍カンファレンス(毎週木曜日 16:00~)
- ・ 内視鏡手術カンファレンス(毎週金曜日 08:00~)

3-4-2 週間スケジュール

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8:00~	抄読会	リプロダクションカンファレンス			内視鏡カンファレンス	

9:00～	外来・病棟業務 手術	外来・病棟業務 手術	外来・病棟業務 手術	外来・病棟業務 手術	外来・病棟業務 手術	外来・病棟業務 手術
13:00～	外来・病棟業務 手術	外来・病棟業務 手術	外来・病棟業務 手術	外来・病棟業務 手術	外来・病棟業務 手術	病棟業務 (～14:00)
14:00～	症例カンフアレンス					外来・病棟業務 手術
16:00～	外来・病棟業務 手術	周産期カンフアレンス		腫瘍カンフアレンス		

3－5 評価（E V）

自己評価表を配布し、これに記載することにより自己評価を行う。臨床研修指導医はそれを随時点検し、研修医の到達目標達成を援助する。臨床研修指導医・看護師長(産婦人科外来・病棟・手術室)が評価し、指導責任者は各種教育行事への参加状況、症例説明・発表などの内容を加味し総合評価を行う。

評価方法については EPOC2 を用いて行うが、サマリ記載については病院独自の病歴要約も提出し内容確認を行う。

3－6－1 指導体制

研修医 1 名に対して、臨床研修指導医 1 名が直接指導を担当することが原則であるが、必要に応じチーム診療を行う。

3－6－2 指導医

添付資料『臨床研修指導医』該当診療科の臨床研修指導医、及び指導医責任者を参照のこと。

3－6－3 協力施設

本プログラムにおいては、東邦大学医療センター大森病院にて研修を行なう。下記施設で研修を行なう場合には十分な連携を図り研修を行う。東邦大学医療センター佐倉病院の研修内容については東邦大学医療センター大森病院での研修に準じる。

[参加施設]

- 1) 東邦大学医療センター佐倉病院
- 2) 東邦大学医療センター大橋病院

※ 臨床研修病院群[プログラム冊子添付資料]参照